

令和7年度 第3回志布志市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和8年3月16日（月）
開会 午後3時00分 閉会 午後3時45分
- 2 場 所 志布志市役所 志布志庁舎4階 庁議室
- 3 議 題
 - (1) 報告
 - ア 志布志市松山地域学校統合準備委員会等での協議状況について
 - イ 悠志学園（学びの多様化学校）の開校等について
 - ウ 日本語サポート教室の実施について
 - (2) 協議
 - ア 松山地域学校施設整備基本計画（案）について
 - イ 志布志市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

4 出席者（出席構成員）

| | |
|-------|-------|
| 志布志市長 | 下平晴行 |
| 教育長 | 福田裕生 |
| 教育委員 | 島津陽亮 |
| 教育委員 | 津町千代子 |
| 教育委員 | 益田裕子 |
| 教育委員 | 前田和彦 |

（事務局）

| | |
|---------------------------|-------|
| 志布志市副市長 | 溝口 猛 |
| 総務課長 | 鮎川勝彦 |
| 総務課行政グループリーダー | 下出克也 |
| 教育総務課長 | 児玉雅史 |
| 教育総務課総務施設グループリーダー | 橋本淳二 |
| 教育総務課総務施設グループサブリーダー | 徳重康成 |
| 教育総務課学校給食グループリーダー | 本田博文 |
| 学校教育課長 | 淀 修司 |
| 学校教育課参事兼学校教育グループリーダー兼指導主事 | 濱田浩司 |
| 学校教育課参事兼指導主事 | 前畑あさよ |
| 学校教育課学事グループリーダー | 川崎喜代人 |
| 生涯学習課長 | 河野尚仁 |
| 生涯学習課社会教育グループリーダー | 和佐修一 |
| 生涯学習課文化財管理グループリーダー | 小村美義 |

5 会議の経過

午後3時00分 開会

○ 開 会

【鮎川課長】

皆様、御起立ください。

ただ今から、令和7年度第3回志布志市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

御着席ください。

本日は、御多用のところ御参集いただきましてありがとうございます。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

出席者におきましては、別紙名簿を御覧いただきたいと思います。それでは、会次第に沿って進めさせていただきます。

まず、はじめに、開会に先立ちまして、下平市長が挨拶を申し上げます。

○ 市長挨拶

【下平市長】

皆さん、こんにちは。

令和7年度3回目の総合教育会議ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

本会から、前任の松原委員に代わり、前田委員が構成員となりましたのでよろしくお願いいたします。

今回は、報告3件、協議が2件あります。協議の1つ目は、松山地域学校施設整備基本計画（案）ということで、松山地域の3小学校1中学校を小中一貫校として統合し整備していこうとするものがあります。2つ目は、志布志市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）ということで、子供たちに質の高い教育等を担ってもらうために業務の適正化を進めていこうとする取組みであります。

年度末のお忙しい時期ではありますが、本日の会議が実り多いものになりますよう、皆様の忌憚のない御意見を賜りますことをお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。

○ 議 題

【鮎川課長】

それでは、早速ではありますが、会次第3の議題に入りたいと思います。会議の議長につきましては、設置要領により、市長が務めることになっておりますので、市長よろしくお願いいたします。

【下平市長】

まず、報告案件アの、志布志市松山地域学校統合準備委員会等での協議状況についてです。事務局による説明をお願いします。

○ 報 告

【児玉課長】

それでは1ページを御覧ください。報告ア志布志市松山地域学校統合準備委員会等での協議状況について、報告します。

第1回目の統合準備委員会を10月29日に開催しました。主な協議事項は、統合準備委員会の基本的な考え方及び今後の進め方、統合準備委員会専門部会についてと今後のスケジュールについてです。

1月20日に先進地である南さつま市の金峰学園の視察を行っております。第2回を明後日の3月18日に開催する予定としております。総務部会については、第1回を12月16日に開催し、学校名称の選定方針、校章の選定方針、校歌の作詞作曲の選定方針、閉校式式典行事について協議を行いました。

学校運営・教務部会については、第1回を11月6日に開催し、次年度の児童・生徒間交流事業計画について協議を行い、通学・制服・PTA部会については、第1回を11月26日に開催し、制服、体育服等の取扱い、通学方法、スクールバスの運行基準、部会員の追加について協議したところです。第2回目を2月24日に開催し、再度、制服、体育服等の取扱い、通学方法、スクールバスの運行基準について協議を行いました。資料に掲載しているQRコードについては、準備委員会等の資料や会議の要旨をホームページで公開しておりますので、このQRコードを読み取ってサイトにアクセスしてもらうことで詳細が確認できるようになっております。

2ページを御覧ください。こちらは各部会での協議内容の詳細となっています。1番目の総務部会については、校名の選定方針、校章の選定方針及び校歌の選定方針につきまして、令和9年度に決定することとなりました。(3)のイに記載してあるように、作詞作曲の件については、教育長と一緒にお願いに行っていました。結果から申し上げますと、「小学校から高校まで全ての学校種の校歌を作成したので、自分の中では、校歌作成は完結している。」との理由で断られましたが、鹿児島県にゆかりのあるミュージシャンを紹介してくださるとのことでしたので、今後の展開に期待しております。(4)の閉校式式典行事については、それぞれの学校で実施するということが決定しました。学校運営・教務部会につきましては、2回の会議を経て5月15日に1年生から4年生までの3校合同による遠足を行うことに決定しております。

また、教育課程の策定及び「教育のまち松山」の目指す具体像の策定について、グループワークを行いました。内容については、資料3ページに記載しております。教頭先生や担当教諭により、キーワード等が出されておりますので、次回以降、具体的な協議に繋がっていきたいと考えております。

4 ページを御覧ください。通学・制服・PTA部会については、制服、体育服等の取扱いについて、後期課程の制服は宇都中学校と同様の制服として、菅公学生服のブレザー等とすることで決定したところですが、導入時期については、引き続き協議を行うこととなりました。スクールバスについては、希望者全員を乗せられるようにして欲しいことや、距離で基準を設けることで安全面等から不安があるとの意見があったところです。次回以降に、児童生徒の居住マップ等を作成しまして、距離や必要な路線など、具体的な検討を行うこととしております。

以上で報告を終わります。

【下平市長】 ただ今、報告がありました。皆様から何か御意見や御質問はありませんか。

【益田委員】 4 ページの制服の取扱いについて、菅公学生服に決まった理由は何ですか。

【児玉課長】 宇都中学校が、令和8年4月から制服を変更するために、2年かけて移行作業を行ってまいりました。その時に選定されたのが菅公学生服で、菅公学生服は、志布志市内に事業所工場がある地域企業ですので、本市に貢献している企業の製品を使う必要があるということが主な理由になります。これまでも、物品等の購入については、地元の事業者から優先して購入することで地元企業の育成も行っております。制服についても、地元で直営の工場がある企業のものを使用したいということ、松山地域の方も方々にも説明し、皆様の了承を得た形となっております。

【下平市長】 地元企業を活用するということは、とても大事なことだと思います。

他に何かありませんか。ないようですので、次の報告案件の悠志学園の開校等についてを議題とします。事務局による説明をお願いします。

【淀 課長】 5 ページを御覧ください。令和8年4月1日に開校いたします、志布志市立悠志学園の概要等について御説明いたします。

一つ目ですが、学園のコンセプトは、ゆっくり、じっくり、ともに未来へ、ということで、子供の多様性や主体性を尊重し、人との繋がりを大切にしながら、子供たち一人一人に応じた学びを支援するというコンセプトの下、開校に向けて準備を進めてまいりたいと

思っています。

二つ目ですが、学園の概要ということで、学校の形態は、義務教育学校になります。1年生から9年生までが在籍可能となります。前期課程を1年生から6年生までとし、後期課程を中1から中3の7年生から9年生までとしました。学年配置については、2年生と4年生で5人、5年生が1人の前期課程が計6人、7年生4人、8年生7人、9年生が8人の後期課程が計19人となり、前期課程と後期課程を合わせて25人が、新しい学び舎で学ぶ予定になっております。

三つ目の転入学までのスケジュールについては、今後の体験通所について、3月と4月にそれぞれ計画してあるとおりとなります。12月から毎月1回、体験通所を実施しておりますが、急に学園に通うということではなく、春から学校生活を共にする仲間と顔を合わせることで、学校へ通うことへのハードルを下げているというものです。お互いのコミュニケーションを図りながら、これまでも体験通所を行ってきましたので、3月、4月も計画的に実施してまいりたいと考えております。次に、悠志学園開校記念式典についてですが、令和8年4月16日木曜日の午後3時を開始時刻としています。参加していただく皆様は、市長、県教育長、市教育長、市議会議員、その他関係者の方々に案内をしており、総勢約70人を超える方々に御参加いただけるものと考えているところです。また、悠志学園の転入学セレモニーについては、4月17日金曜日の午前9時20分を開始時刻としています。

開催場所は、開校記念式典と一緒の学園1階のプレイルームとなります。

以上で報告を終わります。

【下平市長】 ただ今、報告がありましたが、皆様から何か御意見や御質問はありませんか。

特にないようですので、次の報告案件ウの日本語サポート教室の実施についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

【淀 課長】 資料は、6ページを御覧ください。こちらは、外国から来日又は帰国し、日本語を十分理解できていないために、日常生活や学習に支障をきたしている児童生徒に対して、日本語に触れる機会をつくって、生活や学習に適用していくように支援することを目的としております。こちらは、悠志学園1階の相談室を活用して、放課後の時間等で行っていければと考えております。なお、対象者は、外国から来日又は帰国して、志布志市内の小・中学校に在籍している児

童生徒のうち、日本語について十分理解できていない若しくは、日本語を十分活用できていない児童生徒で日常生活や学習に支障を来たしている子供たちを対象にしています。また、本人、保護者の希望及び在籍学校長の同意のある児童生徒ということになります。活動内容については、日常生活や学習の基本となる日本語の個々の実態に即して触れることによって、生活や学習、そして適応促進を図って、学年相応の教科学習等に結び付く日本語能力を養うことを目的としております。最初は、本当に簡単なコミュニケーション、そういったところから始めることが大切ではないかなと考えているところです。最後に日本語サポート教室導入までの流れです。今のところ、4月から5月に周知し、希望者の把握を行い、6月頃から、この教室を試験的に行っていければと考えているところです。支援内容は、簡単なコミュニケーション等から始め、会話言語の状況把握、教科の補充、読み聞かせ、NHK ONE等の活用、読書等を計画しているところです。

以上で報告を終わります。

【下平市長】 ただ今、報告がありましたが、皆様から何か御意見や御質問はありませんか。

【益田委員】 周知については、どのような方法で行う予定ですか。

【淀 課長】 各学校へのプリント配布、市報、行政告知放送等を活用して、市内全域に周知を図っていきたいと考えています。

【益田委員】 日本語サポートという観点から、保護者の方が容易に理解できるのか不安がありますがどう思われますか。

【淀 課長】 仮に理解できなかつたとしても、学校の方からアプローチしていただくようなことは考えております。

【津町委員】 サポート教室の実施日や時間等はどのように計画されていますか。

【淀 課長】 現段階では、放課後の時間を利用して、会計年度任用職員によるサポートを週1回の1時間程度で開催できればと考えています。

【益田委員】 悠志学園内で開催ということですが、保護者の方による送迎以外で、何か方法とかありますか。

【淀 課長】 保護者による送迎が可能な方が対象になります。

【島津委員】 現時点で、希望されている方はいますか。

【淀 課長】 現時点では、2人を想定していますか、3、4人程度は参加されるのではないかと考えています。

【下平市長】 それでは、以上で報告案件を終了し、次の(2)協議に移ります。協議案件は2項目ありますが、最初にアの松山地域学校施設整備基本計画（案）についてを議題といたします。事務局による説明をお願いします。

【児玉課長】 それでは、協議事項アの松山地域学校施設整備基本計画（案）について御説明申し上げます。

別冊1の1ページを御覧ください。はじめにの項目ですが、こちらの最後の行に記載しているとおり、松山地域の義務教育学校に求める機能や規模などの検討を行って、基本的な考え方を示すことを目的に策定することとしております。

2ページを御覧ください。今回、基本計画を今年度末までに策定し、その後は、設計者をプロポーザル方式で選定してから、基本設計及び実施設計に繋いでいくこととしております。

4ページを御覧ください。松山中学校の劣化状況評価になりますが、格技場を除く全ての施設において、健全度は問題ないと評価されています。

6ページを御覧ください。こちらは、松山中学校の校舎施設の概要となっております。図面配置図の黄色部分が建物で、7ページから10ページまでに概要を記載しております。

11ページを御覧ください。問題・課題ということで、児童生徒数の推移等をこちらの方に掲載してございます。令和11年4月の義務教育学校開校時は、小学生100人、中学生84人が見込まれておりますが、令和13年度には、小学生が97人、中学生が63人と減少することが見込まれております。

16ページを御覧ください。義務教育学校整備の基本的方向といたしましては、今後も児童生徒数の減少の傾向は続いていくと考えておりますので、既存の市有財産と、限られた財源の有効活用を念頭に、既存校舎の管理教室等を中心とし、不足する部分の新規整備を行うハイブリッド型の整備を提案しております。17ページに基本的方向として5点掲げております。主な点としては、1号棟と7号棟を残して不足する教室分を新たな校舎建設へ行うこと、その際に、エレベーター等を設置しバリアフリーに配慮すること、そして、屋

内運動場に空調設備を検討することとしております。

21ページに学校施設整備の基本理念・基本方針を記載しております。学校施設整備の基本理念を、「教育のまち 松山」を地域と共に実現する「次世代の学校」づくり」としてしております。学校施設整備の基本方針を3点掲げており、(1)柔軟なカリキュラムによる児童生徒の個性を尊重する学校、(2)安全性が確保され、児童生徒が安心して通うことができる学校、(3)地域に親しまれ、地域住民にも利用される開かれた学校としております。

25ページを御覧ください。こちらは配置計画の案となっており、下段の方に考え方が8点まとめてございます。①は、2号棟、3号棟及び格技場は、用途廃止するとしております。②は、1号棟と7号棟を大規模改修するとともに、体育館の前に新校舎を建設するとしております。また、③で、新校舎にはエレベーターを設けることとしております。⑥は、第2グラウンドは駐車場として整備することとしております。また、全て温水洗浄機能付きトイレを設置することとしております。

26ページを御覧ください。移転計画につきましては、表中の①と②を主として考えております。フロアごとのローリングや、先行して新校舎を建設した上で、大規模改修を行うなど、極力、仮設校舎を建設しないこととして経費の削減に努めることとしております。

27ページを御覧ください。表に掲載しているとおり、③にセンサリールームとありますが、センサリールームの他、普通教室を整備し、既存校舎と新校舎の床面積を、4,000平方メートルを目安に、可能な限りコンパクトなものとするとしております。

34ページを御覧ください。構造計画につきましては、構造体の耐震安全性の目標を重要度係数1.25のⅡ類といたします。通常より高い耐震構造とすることを計画しております。

36ページを御覧ください。事業手法の検討ですが、工事着手の遅延やコスト縮減等を考慮し、PFI方式等ではなく、従来型の直接建設方式とすることとしております。

今後、今回の総合教育会議での協議を経て、この整備基本計画を3月定例教育委員会で議決し策定していく予定としております。

以上で説明を終わります。

【下平市長】 ただ今、説明がありましたが、何か質疑、意見等はありませんか。

【益田委員】 36ページの事業手法の検討のところ、同じような手法で検討された事例等ありますか。

【児玉課長】 建設仕様やプロポーザルの方式につきましては、最近、曾於市が校舎整備をしておりますので、そちらを参考にしながら建設課と連携しながら取り組んでいるところです。

【津町委員】 整備計画図や松山中学校校舎の写真を見て、建物が多数あることから死角が多いと感じたところです。防犯カメラ等も設置すると思いますが、なるべく死角を無くす方向で教室の配置を配慮して欲しいと思います。また、格技場の弓道場は、既存のものを残すということで良いでしょうか。

【児玉課長】 この基本計画を策定後、設計のプロポーザルを行ってから基本設計、実施設計業務に移行していくこととしていますので、その中で、プールに付随する附属屋やその他詳細について検討していく計画になっています。なお、弓道場は、既存のものを残す予定です。

【福田教育長】 30ページの図書室について、以前の計画書案では、地域の方々も活用できるような表現が記載されていたと思いますが、今回の計画では見当たらないようです。

【児玉課長】 図書館の地域開放について、最初の段階で地域の活用も計画していたところですが、図書館が外部からアクセスしやすくなるとセキュリティ上の問題で学校側の負担が生じるという理由から、計画から除外した経緯があります。プロポーザルを行って以降の基本設計・実施設計の中で、活用方法についても新たな提案があった際に、改めて協議・検討していければと考えているところです。

【福田教育長】 これからの新しいスタイルの学校にというようなコンセプトも掲げています。また、教育のまち松山という次世代型の学校と位置付ける際には、全てフリーにするということではなく、例えば、図書室や多目的交流室については、地域との交流の場にするなど、もちろんセキュリティの問題を十分考慮した上で、少しオープンにした形を計画していくことも大切だと思うので、文言としては残しておいて欲しいと考えます。

【児玉課長】 再度、検討させていただきたいと思います。

【下平市長】 外部からの侵入による事件等もあるので、十分に検討していくことが必要だと考えます。他に何か意見等はありませんか。

【益田委員】 計画書案を拝見し、丁寧な検討をしてきたことが伺えました。また、先進的な設備計画が掲載されていると思われましたので、引き続き、丁寧な検討をよろしくお願いいたします。

【児玉課長】 そのように取り組んでまいりたいと思います。

【下平市長】 それでは、ただ今、協議した松山地域学校施設整備基本計画（案）については、了承するというところでよろしいですか。

特に、異議もないようですので、この整備基本計画について了承することといたします。

続いて、伊の志布志市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）についてを議題とします。事務局による説明をお願いします。

【淀 課長】 それでは、別冊2の志布志市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）の1ページを御覧ください。

こちらについては、給特法の改正が、令和8年4月1日から施行されることに伴い計画を定める必要があったところです。

鹿児島県では、計画の趣旨及び現状について、4行目に記載しているように、平成31年4月から3年間、学校における業務改善アクションプランに取り組んでまいりました。この中で、県教委及び市教育委員会では、在校等時間の上限に関する方針を制定して、それに基づき取り組みを行ってきております。令和7年6月、給特法の改正を受けて、全面改正された指針において、監督する立場にある教育委員会及び校長等の学校管理職は、労働安全衛生法などの関係法令に基づき、教育職員の勤務時間管理、健康管理を徹底し、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等を行っていかねばならないということが明記されました。この措置を講じることで、中段にも記載してありますように、子供たちを最前線で支えている教育職員一人一人が心身ともに健康で、その専門性、そちらを十分発揮してもらって、志布志市の子供たちに質の高い授業、そして教育活動になっていけるような環境整備をしていければと考えております。そして、意欲を高めて、能力を本当に最大限発揮してもらって、働きがいを持って、この教育活動というものに、一人一人の教育職員に臨んでももらいたいと考えているところです。

(2)の志布志市の現状ですが、表中に令和6年度の時間外在校等時間の状況が記載しております。月45時間を上回る割合、そして月80時間を上回る割合ということで、小・中学校がそれぞれ校種ごとに記載してございます。月45時間を上回る割合の方ですけれども、

大体、小学校、中学校ともに20%前後、そして中学校の上半期が30%を超えるような状況です。また、月80時間、これを上回る割合は、小学校の方は1%未満ぐらい、中学校の方は、上半期の方が2.4%、下半期の方が1.5%というふうな状況になっており、一定数の教職員が80時間を超えて、学校で勤務しているという状況が見受けられております。

この結果を受けて、中段の目標になりますが、(1)時間外在校等時間に関する目標、こちらは、45時間以下の割合を100%、あと1か月の時間外在校等時間の平均時間を30時間程度、1年間の時間外在校等時間を360時間以下ということで具体的な数値を定めました。また、(2)でワークライフバランスや働きがい等に関する目標も記してございますので御覧ください。

計画期間については、令和8年度から令和11年度までの4年間とし、1年間ごとに各年度の取組の状況、整理して、必要に応じて更新してまいりたいと考えているところです。

3ページを御覧ください。実施する業務量管理・健康確保措置の内容ですが、(1)業務の3分類を踏まえた業務の見直しを行ってまいりたいと考えております。3分類については、3ページのアになりますが、学校以外が担うべき業務ということで、(ア)から(エ)まで記載しております。次にイの教師以外が積極的に参画すべき業務として、こちらも(ア)から(エ)まで記載しております。最後にウの教師の業務だが、負担軽減を促進すべきということで、こちらは、(ア)から(ウ)までの3項目になっているところです。詳細は、御覧くださいますようお願いいたします。

(2)の学校における措置の推進については、これまで風水害や感染症が生じた際に充てる予備実数を、非常に多くの時数で確保してきましたが、その予備実数時数を20時間程度まで削減してまいりたいと考えております。加えて、当初の目標数値が形骸化することがないように、活動等の見直し、清掃時間、その頻度の見直しなど、日課表の工夫を各学校で行ってまいりたいと考えております。また、デジタル技術の活用によって今日行く教育職員の業務負担を改善して、効率化していきたいと考えております。そして、校務DXチェックリストに基づいた自己点検の達成状況を450点にすることにしています。

(3)の教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組ということで、1か月在校の時間が100時間を超えた場合は、医師による面接指導等を行っていききたいと考えているところです。

最後に5ページですが、関連する取組、今後のフォローアップについてになります。この取り組みの着実な実行を図るために、在校

時間等の状況、ストレスチェックも毎年行っており、その分析結果等を把握して、毎年度、志布志市のホームページで公表するとともに、定例の教育委員会及び、総合教育会議等において、数値等の報告を行ってまいります。また、市教育委員会において各学校の状況を把握して、本計画の内容に照らして課題があった場合は、当該学校に聞き取り等を行って、改善できるまで、伴走型の指導支援を行ってまいります。最後(6)については、保護者、地域の理解が必要になってまいりますので、こちらの理解を促進するために、市長部局と連携させていただき、保護者、地域のコミュニティ協議会等に対して、本市における、業務の3分類を始めとする業務量管理、健康確保措置の内容について周知を行ってまいりたいと考えているところです。

説明は以上になります。

【下平市長】 ただ今の説明及び資料内容について、皆様からの御意見や御質問はありませんか。

【益田委員】 2ページの計画期間ですが、1年ごとに各年度の取組内容を整理し必要に応じて更新するとありますが、更新時期はいつを予定されていますか。

【淀 課長】 来年度、チェックをいたしまして3月には新しい方針を示して、次の年度で取り組んでまいりたいと考えております。

【島津委員】 2ページの目標についてですが、イで1か月間の在校時間30時間程度にする、また、ウで1年間の在校時間360時間以下にする、と記載してありますが、この目標は、イだけで良いと思います。というのも、1か月間の目標が30時間とすれば、年間で360時間になるので重複して記載しているように感じます。

また、4ページ下段の(3)アに在校時間が100時間を超えた教育職員には、医師の面接指導を実施すると記載されていますが、1か月間で100時間はとんでもない数字だと思いますので、例えば、35時間程度を超えた教育職員には、まず、管理職の方から面談を行い業務の見直しを図るということからでも良いのではと考えます。気が付いたら100時間を超えていたとすれば、管理不行き届きだと思うので、もっと柔軟性を加味した計画でも良いのではないのでしょうか。

【福田教育長】 国の示している100時間という設定はありますが、市として100時間未満の時間設定を追加して段階的な対応を計画してみても良いか

と思います。

【淀 課長】 早い段階で、このような時間に達することがないように指導して
いけるような数値目標を設定させていただきたいと思います。

【島津委員】 もう1点ですが、1か月とか1年という単位ではなく、毎日の小
さな積み重ねが非常に大事だと思うので、1日単位の在校時間につ
いても目標値を掲げて良いのではと思ったところです。

【下平市長】 他に何か御意見等はありませんか。

特にないようですので、協議した志布志市立学校の教育職員に関
する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）については、原案の
とおりに了承するということとします。

以上をもちまして、日程にある全ての議題の審議を終了したいと
思います。御協力ありがとうございました。

○ その他

【鮎川課長】 ありがとうございました。

それでは、会次第4のその他についてですが、委員の皆様から何
かございますか。

(特に意見等なし)

○ 閉会

【鮎川課長】 以上をもちまして、令和7年度第3回志布志市総合教育会議を
終了させていただきます。ありがとうございました。

午後3時45分 閉会

会議録署名

志布志市長 下平 晴行

教育長 福田 裕生

教育委員 島津 陽鹿

教育委員 津町 千代子

教育委員 益田 裕子

教育委員 前田 和彦